



COPY

八戸市一般廃棄物処分業許可証

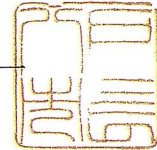
青森県八戸市大字是川字金ヶ坂 18 番地

第一清掃株式会社

代表取締役 榊 純哉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

八戸市長 熊谷 雄



許可の年月日 令和 6 年 4 月 1 日

許可の有効年月日 令和 8 年 3 月 31 日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う一般廃棄物の種類
中間処理	圧縮	可燃ごみ（廃プラスチック類に限る。）
	破碎	可燃ごみ（廃プラスチック類に限る。）

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類の	設置場所	処理能力	設置年月日
			許可年月日
			許可番号
圧縮施設	青森県八戸市大字長苗代 字内舟渡42番 7	28.64 t / 日	平成24年12月21日
			平成25年 8 月 16日
			25-0-2
破碎施設	青森県八戸市大字長苗代 字内舟渡42番 7	3.912 t / 日	平成24年12月21日
			-
			-

3. 許可の条件

無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年 6 月 20 日 更新許可

(裏面に続く)

(裏面)

令和2年4月1日 更新許可

令和4年4月1日 更新許可

令和6年4月1日 更新許可

(以下余白)